

「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」の開催

1. 趣旨・目的

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大により、その厳しさが増すことになると見込まれる。

こうした中で、簡易水道事業における経営の基盤強化を図るため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、簡易水道事業の事業統合が推進されてきた。

一方で、事業統合後も、旧簡易水道区域において地理的条件により施設の統合が困難であること等により、厳しい経営状況が続いている事業もあると考えられる。

このような状況を踏まえ、総務省として、統合後の旧簡易水道事業等の経営状況を整理し、持続可能な経営を確保する方策について検討することとする。これに当たり、学識経験者や地方公共団体の水道関係者など、専門的かつ優れた識見を有する者に意見を伺いつつ、旧簡易水道事業等の経営について検討を行うため、総務省において研究会を開催するものである。

2. 委 員

別紙委員名簿のとおり

3. スケジュール

令和2年2月より開催し、令和2年10月を目途に成果を取りまとめる。

(連絡先)

自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係
担当：荒川補佐、山本係長、八重樫、磯辺
電話：03-5253-5638（直通）
FAX：03-5253-5640